

大津市行政評価外部評価委員会

報告書

平成 24 年 11 月 29 日

大津市行政評価外部評価委員会

— 目 次 —

1. はじめに	1
2. 平成 24 年度の外部評価の概要	2
(1) 背景と目的	2
(2) 外部評価委員会委員	2
(3) 評価対象施策	3
(4) 評価方法	4
3. 評価結果	10
(1) 評価結果の概要	10
(2) 施策別の評価結果	11
4. 課題と提案	28
(1) 平成 24 年度外部評価（試行）から得られた課題	28
(2) 今後の外部評価のあり方について	30
資料編	32

1. はじめに

昨年度に引き続き、今年度も大津市行政の外部評価の機会を得たのであるが、それは 2 年間連続で試行するということでもあった。2 年連続ということは、昨年度の試行だけでは本格実施をするか否かの判断に至らなかったということであり、昨年度委員会責任者として不十分性を感じているが、本年度委員会責任者に就任させていただいたことから、さらにより適切な評価と提言をせよとの期待をいただいたと理解している。また、全国的に見ても、施策レベルの外部評価の取組みは少ないことから、試行を 2 年間にわたって行うという大津市の方針は慎重であるとともに、事柄の重要性を十分に認識されているとも受け止めている。

さて、外部評価委員会の役割は、行政運営が適切に行われたのかを専門家の視点や市民の視点から第三者として評価するということである。そもそも、地方自治体は二元代表制であり、議会が行政運営を評価するというチェック機能を果たされていることは言うまでもない。それとは別に外部評価委員会が、上記の視点を持って評価することは複数のチェックを行っているということと、議会によるチェック機能の補完的役割を果たしていると考えられる。

次に、本委員会が対象とした施策が大津市総合計画第 2 期実行計画であったことから、総合計画・実行計画と外部評価の関係について触れてみたい。第 2 期実行計画の施策を対象とした評価であるということは、大津市の市政のありようを評価していると同時に、実行計画の進捗状況の評価していることになる。周知のように、自治体のいわゆる総合計画に関しては、平成 23 年 5 月の地方自治法改正により、基本構想の義務付けがなくなった。このことから、自治体が今後とも総合計画の策定を続けるのかという論点を浮かび上がらせることになった。総合計画、とりわけ基本構想を策定し続けるのか否かについては、今後、地方分権、参加や協働をはじめとした様々な視点から議論されることになる。

本委員会の課題は、実行計画で策定されている施策が毎年度の行政運営にどのように位置づけられ、具体化され、執行されているか、そして、その到達点と課題を明確にすることであるが、外部評価プロセスの中で、行政運営における長期的視点の重要性を改めて認識した。短期に解決すべき課題はもちろん多くあるが、自治体がかかえる課題のうち長期的視点を持って行うべき課題も多い。この点からは総合計画という枠組みは意味があるように思える。もちろん、基本構想が 10 年程度の期間を対象としており、そのような見通しを現代において持ちうるのかという批判は当然ありうる。また、3～5 年の実行計画レベルの行政計画の策定の繰り返しで十分であり、基本構想は不要であるという考え方を採用する自治体が出現してくることも予想される。

いずれにしても、外部評価を本格的に実施する際に、毎年度行う方式か総合計画の実行計画のサイクルに合わせて実施するのかの 2 通りを提案している本委員会の責任者にとって、総合計画という枠組み自体に関心を寄せた次第である。最後に、本報告書が大津市民にとってより適切な行政運営を推進していかれることに何がしかの貢献ができれば、幸いである。

大津市行政評価外部評価委員長 肥塚 浩

2. 平成 24 年度の外部評価の概要

(1) 背景と目的

大津市では、平成 23 年度において、市で実施している行政評価の公平性・客観性を確保するため、施策評価の内部評価（1 次評価）結果について外部評価の試行を実施した。この試行により、さまざまな課題が明らかとなった。

平成 24 年度の外部評価は、平成 23 年度に得られた課題を踏まえ、新たな方法により外部評価をさらに試行し、今後の外部評価のあり方の検討をより深めるために行うものである。

■平成 24 年度の評価目的

施策の進捗や方向性について、内部で行った評価が妥当であるかどうかを、学識経験者等の専門的知見や市民の視点から検証し、評価の客観性と透明性を確保する仕組みとして外部評価を実施する。

■平成 24 年度の外部評価のテーマ

総合計画に示された内容（目標や取組内容）は前提として、計画どおりに進捗しているのか、今後の方向性に問題がないのかを、専門的知見、市民の視点で検証する。

(2) 外部評価委員会委員

「大津市行政評価外部評価委員会設置要綱」に基づき、大津市外部評価委員会を設置し、次の 6 名の委員により評価を行った。

<表 大津市外部評価委員会 委員名簿>

(敬称略)

	氏名	区分	備考
委員長	こえづか ひろし 肥塚 浩	学識経験者	立命館大学 経営学部教授
副委員長	いいの おきむ 飯野 修	学識経験者	公認会計士・税理士
委員	かわべ けいこ 川辺 恵子	各種団体	大津商工会議所推薦（税理士）
委員	つばい ゆみこ 坪井 由美子	各種団体	大津市地域女性団体連合会推薦
委員	たけした ひろこ 竹下 弘子	公募委員	
委員	ぬまい てつお 沼井 哲男	公募委員	

(3) 評価対象施策

大津市総合計画 第 2 期実行計画の 57 施策のうち 8 施策を対象とした。

<表 評価対象施策>

部局	施策番号	施策名
教育委員会	施策 4	子どもを伸ばすまちづくり
市民部	施策 8	交通安全のまちづくり
健康保険部	施策 10	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
福祉子ども部	施策 11	障害者を支えるまちづくり
産業観光部	施策 24	来訪者が行き交うまちづくり
都市計画部	施策 25	中心市街地に活力のあるまちづくり
建設部	施策 41	みんなに優しいまちづくり
環境部	施策 51	地球環境に優しいまちづくり

(選定手順)

平成 24 年度実施の「大津市のまちづくりに関する市民意識調査」結果で得られた施策ごとの重要度と満足度から改善指数を導き出し、その指数の高い施策（重要度が高く、満足度が低い施策）を部局ごとに整理して、上位のものを選定した。（ただし、昨年度の対象施策（13 施策）や第 3 期実行計画で大きく見直す予定の施策を除く。）

(4) 評価方法

平成 23 年度の評価方法及び課題を踏まえ、新たな方法で評価を行った。

1) 評価方法の見直し

①平成 23 年度の評価方法の概要

- ・内部評価（1 次評価）と同じ項目について評価（点数）するとともに、主な議論を評価結果とした。

②平成 23 年度外部評価の課題とその対応

(ア) 平成 23 年度の報告書による課題

No	平成 23 年度外部評価の課題	平成 24 年度外部評価での対応
1	市民意識調査の結果については、属性によるクロス分析を施策ごとに行い、そのデータを施策評価シートとは別に用意し、評価に活用する必要がある。	改善指数及び維持指数について、年齢別、居住地別のクロス分析を行った資料を参考に評価を行った。
2	外部評価でも事業費を評価対象とすることが望ましい。	事務事業評価において費用対効果の評価を行っているため、施策評価としては、「成果の方向性」を主として評価を行った。
3	施策評価の合計値は重要ではなく、施策評価の個々の評価について十分に着目することが望ましい。	外部評価方法を見直し、評価項目を絞込み、ひとつひとつの項目をより深く評価する方法で評価を行った。
4	今後の方向性の選択肢の中に「縮小」を入れる。	外部評価項目に、「縮小」を追加し、「拡充」、「現状維持」、「縮小」、「見直し」の4項目での評価を行った。
5	施策を構成する事務事業の情報不足している。	施策目標を達成するために、どういう事業に重点をおいているのか把握するため、重点事業調書を参考に評価を行った。また、事務事業評価シートについても評価対象外のシートも合わせ参考資料とした。
6	施策評価の説明を事業の担当者だけが説明するのではなく、部長級の職員が施策の内容を説明することを検討されたい。	施策内容が部局や所属をまたがることから、部局長から説明をいただいた。
7	施策目標を適切に示す評価指標の採用が必要である。	現在、第3期実行計画策定作業において、評価指標の見直しをされているため、今回の外部評価においては、指標以外の内容も含めた施策の目標の達成度という視点で評価を行った。
8	評価委員はバランスよい委員構成になることが望ましい。	今年度は、6名の委員のうち2名を市民から広く公募し、選定された。
9	評価委員に対する研修の実施をする必要がある。	今回、初めて外部評価委員となる方に対し、委員会の前に事前研修が実施された。
10	外部評価の結果を内部にしっかりとフィードバックできるような仕組みを構築されたい。	評価結果については、部局にて対応について検討いただき、対応結果については、文章でコメントを残すことで対応いただく。

③ 平成 24 年度の評価方法の考え方

平成 23 年度の試行で得られた課題を踏まえ、次の基本方針に基づいて今年度の評価方法を検討した。

○平成 24 年度の評価方法に関する基本方針

- ・評価項目を絞り込み、ひとつひとつの項目をより深く評価する。
- ・進捗確認→課題認識→対応方策のプロセスを明確にし、改善につなげやすい評価を行う。
- ・評価結果を行政運営に反映しやすいよう、文章でのコメントを残す。

<表 平成 24 年度 外部評価の項目>

評価項目名	着眼点	評価
施策の目標の達成度	・総合計画に示されている施策の目標の達成度（指標以外の内容も含む）	A：予定以上の成果があがっている B：計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
課題認識	・内部評価で課題をきちんと認識し、改善につなげているのかを確認する ・専門的知見、市民の視点から見て漏れている課題を指摘する	A：課題が明確になっている B：課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
今後の方向性	・課題の改善や施策の見直しに向けて、今後の方向性が明確になっているか ・施策の目標を達成に向けて望ましい方向か	拡充 現状維持 縮小 見直し

2) 評価に用いた資料類

<表 外部評価資料>

資料名	使い方
大津市総合計画 第2期実行計画	計画全体の把握、各施策の目標の確認
内部評価結果（施策評価結果シート、重点事業調査、事務事業評価シート）	外部評価の際の基本資料
市民意識調査（抜粋）	外部評価の際の参考資料
外部評価シート（P8 参照）	外部評価委員が使用する評価用調書
外部評価事前質問票（P9 参照）	委員会までの担当部局に対する事前質問

3) 評価手順

10月5日

第1回 全体進行確認、対象施策概要説明、事前質問票配布



提供情報だけでは、情報が不足していたり、質問がある場合には、事前に「事前質問票」を用いて事務局に質問。(締め切り 10月25日(木))
事務局が担当課と調整し、評価日当日、質問内容を踏まえたうえで、担当部局より説明。



11月8日、9日

第2回 第3回 ヒアリング及び評価

- ・1 施策 1 時間で評価を行い、2 日間で 8 施策の評価を行う予定。

< 時間配分 >

◆主管部からの説明【10分】	・主管部から「施策評価結果シート」を用いて、目標達成状況、課題、課題を踏まえた今後の方針について説明する。
◆質疑【30分】	・必要に応じ、主管部に質問を行う。
◆協議【15分】	・主管部の説明及び質疑を踏まえ、委員がそれぞれの評価結果を発表し、委員会としての評価を協議する。
◆調整【5分】	・委員会としての評価結果の文言を項目ごとに最終確認する。 ・その他の意見を確認する。



11月16日、29日

第4回 第5回 まとめ

- ・今年度の評価を振り返り、次年度に向けた課題などについて意見交換。
- ・11月8日、9日の協議結果をまとめた「報告書(案)」について最終確認。

4) 評価スケジュール

平成24年度外部評価日程表

月日	曜日	会場	時間	内容
10月5日	金	232会議室	14:00~	第1回外部評価委員会 (委員委嘱、外部評価実施要領説明、評価対象施策概要説明、スケジュール説明等)
11月8日	木	新館特別会議室	13:00~	第2回外部評価委員会 ヒアリング及び評価 1日目
			13:10~14:10	施策24 来訪者が行き交うまちづくり 産業観光部 観光振興課
			14:10~15:10	施策10 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり 健康保険部 健康長寿課
			15:10~15:20	休憩
			15:20~16:20	施策11 障害者を支えるまちづくり 福祉子ども部 障害福祉課
			16:20~17:20	施策8 交通安全のまちづくり 市民部 自治協働課
11月9日	金	新館特別会議室	13:00~	第3回外部評価委員会 ヒアリング及び評価 2日目
			13:10~14:10	施策51 地球環境に優しいまちづくり 環境部 環境政策課
			14:10~15:10	施策25 中心市街地に活力のあるまちづくり 都市計画部 都市再生課
			15:10~15:20	休憩
			15:20~16:20	施策41 みんなに優しいまちづくり 建設部 交通・建設監理課
			16:20~17:20	施策4 子どもを伸ばすまちづくり 教育委員会 学校教育課
11月16日	金	232会議室	13:00~	第4回外部評価委員会
11月29日	木	232会議室	14:00~	第5回外部評価委員会

5) 外部評価シートのイメージ

平成 24 年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次世代を支える「人のつながり」を創る
基本政策	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策	交通安全のまちづくり
----	------------

主管部	市民部
-----	-----

外部評価結果	
施策の目標の達成度 【Check】 「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業計画」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている B：計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない <コメント> ・「市内の交通事故死亡者数」は、既に平成 24 年度目標を達成できている。 ・一方で、死亡事故には至らないが、自転車利用の事故件数、高齢者の事故件数は増加していると考えられ、これらの対策が必要である。

課題認識 【Check】 「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業計画」の課題などを含め、総合的に評価	A：課題が明確になっている B：課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない <コメント>Bの場合、もれている課題を指摘 ・これまでどおりの意識啓発だけでは、自転車の利用のマナー改善、特に高齢者の事故削減には繋がらないと考えられる。自転車の利用のマナー改善、特に高齢者を対象とした意識啓発が重要な課題であると考ええる。
--	---

今後の方向性 【Action】 「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業計画」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 現状維持 縮小 見直し <次年度の展開に向けての助言> ・前年度と同じ内容の安全指導や意識啓発では、前進は難しいと考える。 ・自転車の利用マナーの改善に向けて、重点的な取り組みを期待する。例えば、幼稚園での親への指導、小中学校での指導強化など、他の部署との連携した取り組みを提案する。 ・高齢者の意識啓発については、シルバー人材、老人クラブなどを巻き込んだ取り組みも有効であると考ええる。 ・成果指標は、死亡事故以外の人身事故件数についても取り上げるべき。
---	---

外部評価結果の次年度への反映	
助言の 次年度の取り組みへの 反映	・次年度の安全指導は、自転車利用のマナー改善を重点テーマに取り組み、また、教育委員会学校教育課と連携会議を設け、園児、生徒の指導に取り組んでいくこととなった。 ・総合計画の成果指標については、次回の計画策定時に見直すこととするが、重点認識において「人身事故件数」を指標として設定し、情報の蓄積を行う。

点線部は、外部評価結果を踏まえ、年度内に反映方針を担当部署で記入

6) 外部評価事前質問票のイメージ

平成24年度 大津市行政評価外部評価 事前質問票

委員名	施策名
-----	-----

※平成24年10月25日(木)までにご提出ください。

質問対象 (該当する項目に○を付けてください)	1. 施策評価結果シート 2. 重点事業計画書 () 3. その他 ()
質問概要 (該当する項目に○を付けてください)	1. 施策の目標の達成度について評価するための質問 2. 「課題認識」について評価するための質問 3. 「今後の方向性」について評価するための質問 4. その他の質問
質問内容	1. 施策の目標の達成度に関して ○○○○ 4. その他 ○○○○

3. 評価結果

(1) 評価結果の概要

平成 24 年度の外部評価結果を下表に示す。施策の目標達成度については、「B：計画どおり前進している」「C：計画より遅れている」がそれぞれ 50%ずつとなった。課題認識については、「B：課題にもれがある」が 62.5%ともっとも多くなった。今後の方向性については、「現状維持」が 75%となったが、施策 10 高齢者が健やかに暮らせるまちづくりについては「拡充」、施策 24 来訪者が行き交うまちづくりについては「見直し」と評価した。

<表 外部評価結果の概要>

施策番号	施策名	施策の目標の達成度	課題認識	今後の方向性
施策 4	子どもを伸ばすまちづくり	C	B	現状維持
施策 8	交通安全のまちづくり	B	C	現状維持
施策 10	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	B	B	拡充
施策 11	障害者を支えるまちづくり	B	A	現状維持
施策 24	来訪者が行き交うまちづくり	C	B	見直し
施策 25	中心市街地に活力のあるまちづくり	C	C	現状維持
施策 41	みんなに優しいまちづくり	C	B	現状維持
施策 51	地球環境に優しいまちづくり	B	B	現状維持

<表 施策の目標の達成度に関する評価結果>

施策の目標の達成度	件数	割合
A：予定以上の成果が上がっている	0	0%
B：計画どおり前進している	4	50%
C：計画より遅れている	4	50%
D：成果がほとんどあがっていない	0	0%
計	8	100%

<表 課題認識に関する評価結果>

課題認識	件数	割合
A：課題が明確になっている	1	12.5%
B：課題にもれがある	5	62.5%
C：課題認識が不十分	2	25%
D：課題認識ができていない	0	0%
計	8	100%

<表 今後の方向性に関する評価結果>

今後の方向性	件数	割合
拡充	1	12.5%
現状維持	6	75%
縮小	0	0%
見直し	1	12.5%
計	0	100%

(2) 施策別の評価結果

次ページ以降に、施策別の内部評価結果、外部評価結果を示す。

施策 4 子どもを伸ばすまちづくり

所管部	教育委員会		主管課	学校教育課
施策名	4	子どもを伸ばすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	家庭や地域、社会経済情勢が変わるにつれ、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、学校教育に求められる役割はますます多様化・高度化している。
施策目標	心身ともにたくましく、個性・社会性・創造性、そして自主的な学習意欲にあふれた児童・生徒をはぐくむため、子どもを伸ばすまちづくりに取り組みます。
施策内容	①保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携強化、②就学前教育に対する支援、③豊かな心と生きる力をはぐくむ教育の推進、④元気な体をはぐくむ教育の推進、⑤学校施設などの整備、⑥就園・就学に対する支援、⑦学校給食施設の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	子どもの学校満足度 (幼稚園)	ポイント	目標	2.5	2.5	2.6	2.7
			実績	2.32	2.55	2.47	-
2	子どもの学校満足度 (小学校)	ポイント	目標	2.5	2.5	2.6	2.7
			実績	2.35	2.43	2.59	-
3	子どもの学校満足度 (中学校)	ポイント	目標	2.5	2.5	2.6	2.7
			実績	2.22	2.44	2.44	-

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.8	2.86	42
重要度	4.24	3.76	4

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.01	24
重要度	4.14	3.78	11

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成23年度	平成24年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)	
28	5	1	2	36	2,669,650	43	1,641,223	4,310,873	4,750,865	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	子どもの学校満足度は、学校評価における子どものアンケートをもとに各学校園が自己評価したものである。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	平成20年度から始まった学校評価に基づく「子どもの学校満足度」だが、平成23年度から目標値を上げたこともあり、目標達成に至らなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成する上で教育が担う責任は重く、学校教育が果たす役割は大きい。
	市民意向	4点(高い)	市民は教育施策を重要と考え、関心も高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	成果の向上が見られた。
合計	A	19点	教育を取り巻く環境の変化に対応し、常に各事務事業の妥当性や有効性を点検していくため、学校評価における地域や保護者等による外部評価についても積極的に判断基準として取り入れていく。
方向性	現状維持	何を	施策配下のすべての事務事業について
		いつまでに	総計第2期実行計画の期間中(H24年度末まで)
		どのような状態にするか	施策目標の達成に向け、事業の更なる効率化や推進などを図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>一次評価の現状分析について、「達成度」は、平成20年度から始まった学校評価に基づく「子ども満足度」の目標値が幼稚園は目標達成できたが、小、中学校は僅かに目標達成にいたらなかったものの、全体でほぼ達成できたと考えている。また、「重要度」については、市民の関心は高く、政策目標を実現する上で学校教育の役割は大きいと考えられる。</p> <p>よって、今後の方向性としては、現状の事業を継続していく中で、効率性を勘案しながら、見直し改善等を図っていく。</p>
--

平成 24 年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次世代を支える「人のつながり」を創る
基本政策	子どもの笑顔が輝くまちにします

施策	子どもを伸ばすまちづくり
主管部	教育委員会
外部評価結果	
施策の目標の達成度 【Check】 ・「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業調書」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている B：計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
	<コメント> ・成果指標の3つ全てが目標に至っていないため、Cと判断した。 ・現在設定している指標は、教員による自己評価結果に基づく満足度指標である。施策の目的を踏まえ、学校評価で活用している指標などを参考に、できるかぎり客観的な指標を検討してもらいたい。
課題認識 【Check】 ・「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業調書」の課題などを含め、総合的に評価	A：課題が明確になっている B：課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
	<コメント> ・説明責任を果たすためには、施策と重点事業との関係性を明確にした説明が必要である。 ・上記で指摘したが、指標についても再考の余地がある。 以上から、Bと判断した。
今後の方向性 【Action】 ・「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業調書」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 現状維持 縮小 見直し
	<メモ> ・課題認識でコメントした課題を踏まえつつ、現状の方向で取り組んでもらいたい。

施策 8 交通安全のまちづくり

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	8	交通安全のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	道路交通網の整備や自動車交通量の増加に伴い、重大な交通事故が増加しており、飲酒運転による事故が多発するなど、改めて交通安全に対する意識やモラルが問われている。
施策目標	交通事故による被害者・加害者を生むことのないよう、市民一人ひとりの意識啓発を図るとともに、交通安全環境を整備することにより、交通事故の起こらない、安全なまちを目指してゆく。
施策内容	・幼稚園・保育園・子育てサークルでの交通安全教室の開催 ・高齢者交通安全教室の開催 ・自転車事故防止キャンペーンの実施 カーブミラーなどの整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市内の交通事故死亡者数	人	目標	15	11	11	10
			実績	12	13	10	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.63	2.86	54
重要度	4.21	3.76	5

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	3.01	42
重要度	3.94	3.78	22

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成23年度	平成24年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
0	1	0	0	1	18,855	1	68,922	87,777	91,835	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	「大津市交通安全計画」の目標と連携した適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	交通安全に関する意識は高まっており、23年度は設定した数値目標を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成する為の根幹となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識として交通安全の重要度は高い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	この施策に関連する事業の推進により、交通安全に係る市民意識は高まっており、高齢者の事故も前年より減少しており、有効性は高いと言える。
合計	A	19点	交通事故の防止の為には、市行政の事業を実施するだけで限界があり、警察・交通安全協会・市民・事業者が各々の立場で啓発を進めると共に、お互いが連携して交通安全のまちづくりに取り組む必要がある。
方向性	現状維持	何を	警察・安全協会・市民等と連携を強め、市民の交通安全に対する意識を高める。
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	警察・市・安全協会・市民・事業者が連携できる仕組みづくりを進め、市民のあらゆる層、特に高齢者等をはじめ交通弱者に対して、交通安全に関する啓発活動や交通安全教育を推進する。

<7. 主管部局コメント>

<p>市民一人一人の交通安全意識の啓発を図るとともに、交通安全環境を整備することにより、交通事故の起こらない、安全なまちの実現を目指していくものである。施策の方向性としては、現状維持となっているが、高齢者の事故割合が増加傾向となっていることから、啓発を強化する必要があると考えている。市民意識における重要度は平均値より高いが、満足度は平均値よりも低いことから、市民へのさらなる意識啓発や交通安全に係る各種教室の開催、交通事故防止キャンペーンの展開に引き続き努めるとともに、警察や交通安全協会等の関係機関等と、さらなる連携を図り、交通安全のまちづくりに取り組んでいく。</p>

平成 24 年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次世代を支える「人のつながり」を創る
基本政策	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策	交通安全のまちづくり
主管部	市民部
外部評価結果	
施策の目標の達成度 【Check】 ・「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業調書」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている B ：計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
	<コメント> ・成果指標は目標を達成しており、B と判断した。 ・成果指標については、死亡者数だけではなく、事故件数やシートベルト着用率など、また、県内における 10 万人当たりの死亡者数、二輪車の事故件数など、大津市の位置づけがわかる指標、全学校に対して交通安全教室を開催した学校割合など設定することが望まれる。施策のねらいに応じた指標を設定してもらいたい。
課題認識 【Check】 ・「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業調書」の課題などを含め、総合的に評価	A：課題が明確になっている B：課題にもれがある C ：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
	<コメント> ・高齢者の関連する交通事故の割合が増加しているようであり、高齢者を対象とした講習を充実させていくべきである。 ・自転車事故が問題となっている中で、高校生を対象とした講習も充実させていくべきである。 ・交通安全教室も PDCA を意識し、最適な回数や、よりよい講習方法、内容を検討することが必要である。 以上から、C と判断した。
今後の方向性 【Action】 ・「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業調書」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 現状維持 縮小 見直し
	<コメント> ・課題認識でコメントした課題を踏まえつつ、現状の規模で取り組んでもらいたい。

施策 10 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり

所管部	健康保険部		主管課	健康長寿課
施策名	10	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本格的な高齢社会の到来により、支援を必要とする高齢者に適切に対応するとともに、高齢者が自立して生活できる環境を整えることが重要となっている。
施策目標	高齢者が生涯にわたって健康で生き生きと活躍し、また、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、高齢者が健やかに暮らせるまちづくりを推進する。
施策内容	●高齢者福祉施設の整備 ●介護予防の普及・啓発 ●介護予防運動の推進 ●介護予防拠点の充実 ●介護サービスの充実と提供体制の整備 ●介護施設の整備 ●認知症理解の推進 ●認知症ケア体制の整備 ●高齢者虐待防止に向けたネットワークの構築

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	介護認定率	%	目標	17	17	18
			実績	17	17	18
2	介護予防健康教育への参加人数	人	目標	3500	4700	4700
			実績	4437	3638	4037
3	認知症サポーター養成講座受講者数	人	目標	2200	3500	5000
			実績	2771	4259	5358

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.79	2.86	44
重要度	4	3.76	16

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	3.01	43
重要度	4.32	3.78	2

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外	平成23年度	平成24年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
24	7	1	0	32	1,669,267	40	18,796,376	20,465,643	21,038,137

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	各種事業の実施を通じ、高齢者が要介護・要支援状態とならないよう予防し、または心身の状態を維持し自立した生活を住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう推進する。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	できる限り介護を必要としない状態の継続や介護の重度化を防ぐことに重点を置いた事業の実施に努め、あんしん長寿相談所を中心に関係機関との連携など地域づくりに努めた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	高齢者が安心して生活していくため、家族だけでなく地域の果たす役割もますます大きくなり、あんしん長寿相談所が中心となり地域と行政が一体となった取組みが重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	介護予防の必要性を理解し、いかに生きがいづくりや健康づくりなどの各種事業に参加していただくことが大きな課題である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	高齢者福祉の充実に向けて介護施設の整備促進に努めるとともに、増え続けるサービスの持続可能な提供をめざして、適宜見直しを行うなど適切な対応に努めてきた。
合計	A	17点	介護保険事業の適切な運営に努めるとともに、あんしん長寿相談所における介護予防等各種事業の実施や認知症理解の推進、高齢者のニーズに沿ったきめ細やかなサービス提供など高齢社会に対応した施策に努めている。
方向性	何を	介護予防施策	
	いつまでに	おおつゴールドプラン2009の計画期間内(平成23年度)	
	どのような状態にするか	介護予防施策等を充実させるとともに、あんしん長寿相談所を中心とした啓発活動の実施により、高齢者の方々が安心して、健やかに、自立した生活が送れるようにする。	

<7. 主管部局コメント>

<p>高齢者が住み慣れた地域で、希望に満ちて、安心して、健やかで自立した生活が送れるよう、各種サービスの提供をはじめ介護施設の計画的な整備など、介護保険制度の適切な運用に努めているところであり、概ね計画どおりに各種事業を進めることができたことと評価している。今後、本格的に超高齢社会に入ることが予測される中、施策の重要度は増し、市民の期待も大きくなるなかで、介護を必要としない暮らしを続けていただけるよう、引き続き介護予防事業の充実を努めるとともに、適切な介護サービスを利用することができるよう、介護サービスの充実、提供体制の整備や質の向上を図っていく。</p>

平成 24 年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次世代を支える「人のつながり」を創る
基本政策	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

施策	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
主管部	健康保険部
外部評価結果	
施策の目標の達成度 【Check】 ・「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業調書」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている B ：計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
	<コメント> ・成果指標については、「介護予防健康教育への参加者人数」は目標を下回っているが、「介護認定率」「認知症サポーター養成講座受講者数」は目標を上回っている。 ・成果指標では B と C の間と言えるが、当該施策において市の裁量が少ないこと、ヒアリングにおいて具体的な取組内容を確認し、B と判断した。 ・成果指標「認知症サポーター養成講座受講者数」であるが、対象に小中学生を含めているが、含めるかどうかについて再検討してもらいたい。
課題認識 【Check】 ・「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業調書」の課題などを含め、総合的に評価	A：課題が明確になっている B ：課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
	<コメント> ・今後の高齢者福祉のあり方を市民に理解してもらえるよう、高齢者だけではなく、広く市民に対して、具体的な数値を用いて高齢者福祉の状況やあり方について説明することが望まれる。 ・今後は高齢者の増加と合わせて介護者も増加する。介護者の支援体制についても充実させる必要がある。 以上から、B と判断した。
今後の方向性 【Action】 ・「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業調書」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 現状維持 縮小 見直し
	<コメント> ・高齢者福祉については、拡充して行く必要がある。 ・高齢者が健やかに暮らせるまちを実現するためには、介護予防や未病などの取り組み、地域ネットワークづくりなどの取り組みも必要である。 ・介護だけではなく、介護予防など健やかに暮らせるようにするための取り組みを拡充してもらいたい。

施策 11 障害者を支えるまちづくり

所管部	福祉子ども部		主管課	障害福祉課
施策名	11	障害者を支えるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	近年、障害の重度化や介護者の高齢化などにより、障害のある人が必要とする支援や社会参加へのニーズは多様化しており、社会全体で支える仕組みづくりが求められている。
施策目標	こうした中、ノーマライゼーションを基本として、障害のある人の社会参加と、地域で共に支え合う取組を通じて、障害のある人とその家族が住んで良かったと感じられる、社会全体で障害者を支えるまちづくりを推進する。
施策内容	●就労機会の充実 ●社会参加の促進 ●福祉ボランティアの育成 ●障害者福祉施設の整備 ●重度障害者地域生活の支援

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	働き・暮らし応援センターを通じて、一般就労した障害者数	人/年	目標	55	60	65
			実績	58	66	65
2	障害福祉サービス延べ利用者数	人/年	目標	25,000	28,000	31,000
			実績	28,579	30,961	35,039
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.82	2.86	37
重要度	3.98	3.76	18

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.04	3.01	21
重要度	4.02	3.78	17

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成23年度	平成24年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
20	3	0	0	23	5,061,614	13	1,227,071	6,288,685	6,686,357	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	障害者支援の中でも特に重要な障害者の一般就労支援の達成度と障害福祉サービスの利用状況を目標値に設定している。
	目標値達成率	4点(達成できた)	2つの目標値をいずれも達成できている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	障害者の社会参加の促進と地域で共に支えあう取り組みを進めるうえで、重要な施策である。
	市民意向	4点(高い)	障害者の支援についての市民意識は高く、更なる充実を求めている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	各事業を実施することで、障害者支援の一定の成果を上げている。
合計	A	20点	障害がある人もない人も共に支えあうまちづくりに向けて、一定の成果を上げている。今後も着実に各事業を推進していくことが大切である。
方向性	現状維持	何を	各事務事業
		いつまでに	平成24年度末
		どのような状態にするか	事業によっては一定の見直しを行うものの、現状のとおり各事業を推進する。

<7. 主管部局コメント>

障害のある人が生き生きと暮らしていくためには、障害の有無にかかわらず誰もが人格と個性を尊重し支え合う社会の実現を目指していくことが大切である。そのために障害のある人の就労・社会参加を促進するとともに、今後特別支援学校卒業生等の進路先である障害福祉サービス事業所の確保が困難になることから、必要に応じて事業所の整備を推進し、障害福祉サービスの充実を図っていく。

平成24年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次世代を支える「人のつながり」を創る
基本政策	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

施策	障害者を支えるまちづくり
主管部	福祉子ども部
外部評価結果	
施策の目標の達成度 【Check】 ・「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業調書」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている B ：計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
	<コメント> ・施策評価結果シート、重点事業調書において、ほとんどの指標で目標を達成しており、Bと判断した。 ・施策評価の成果指標欄は3つあるので、現在記載している軽度の障害の方を対象とした就労支援の指標に加え、重度の障害の方を対象とした就労支援を表わす指標を追加することが望まれる。
課題認識 【Check】 ・「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業調書」の課題などを含め、総合的に評価	A ：課題が明確になっている B：課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
	<コメント> ・施策評価結果シート及びヒアリングにおいて、重度障害者の就労支援が課題など、施策の課題を認識していることを確認できたため、Aと判断した。 ・企業や社会に対して、障害の特性に関する情報提供を充実させ、就労の促進につなげていくことが望まれる。
今後の方向性 【Action】 ・「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業調書」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 現状維持 縮小 見直し
	<コメント> ・これまでの取り組みの方向性を維持し、継続的に障害者が希望に満ちて生き生きと暮らすことのできるまちづくりをめざしてもらいたい。

施策 24 来訪者が行き交うまちづくり

所管部	産業観光部	主管課	観光振興課
施策名	24 来訪者が行き交うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	来訪者は、まちに刺激を与え活性化させるだけでなく、まちの情報を外部に広める存在でもあります。また、まちが観光都市として広く認知されることは、市民のまちに対する愛着や誇りをはぐむことにもつながることから、今後、本市の魅力をも十分に活かしていくことが求められている。
施策目標	本市には、びわ湖を始めとする豊かな自然や、古都としての歴史・文化など、全国レベルの観光資源が集積していることから、こうした資源の魅力や価値を改めて認識し活用することにより、多くの観光客が訪れ、にぎわうまちを目指してゆく。
施策内容	歴史文化遺産を生かした観光の振興 心を癒す観光の振興 自然を生かした地域の整備 観光地のルート化の推進 広域観光の振興 観光情報発信力のパワーアップ

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	観光入込客数	千人	目標	11,400	11,600	11,800
			実績	10,403	10,340	11,226
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.75	2.86	48
重要度	3.85	3.76	23

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.93	3.01	46
重要度	3.79	3.78	25

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成23年度	平成24年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
8	5	1	1	15	333,414	3	112,044	445,458	394,021	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	大津市観光交流基本計画アクションプランに掲げた来訪者数に基づき算定した数値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	計画後の不景気や猛暑、さらには東日本大震災の影響による来訪者の大幅な減少を最小限にとどめてきた状態である。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	来訪者の入り込みは、景気等の外部要因で左右されており、市の財源を投入することにより、大幅な減少を最小限にとどめている。
	市民意向	3点(やや高い)	市民にとって観光は、自己のステイタス、自分の街の誇りに通じる。市としては、既に多くの来訪者があること、130万人以上の宿泊者を有する都市であることもPRしたい。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	客観的に成果は、来訪者数になると考える。ただし、最近、人気があるウォーキングや散策、登山、バイロロジー等は、本来、来訪者数の把握が困難で、統計的に反映できない。
合計	A	16点	ここ数年、景気等の外部要因による来訪者の減少を、多方面からの観光振興施策を展開することにより、最小限にとどめてきたと考える。
方向性	拡充	何を	市民・事業者・団体・行政がそれぞれの立場から大津市の魅力をアピールすること
		いつまでに	アクションプランの目的年、28年度までに
		どのような状態にするか	本市への新たな誘客促進事業の展開や事業者等による観光イベント等の取り組みを推進し、来訪者の目標数値である1,400万人を達成する

<7. 主管部局コメント>

来訪者の目標値は観光交流基本計画に掲げた観光入込客数であり、平成23年度目標の11,800千人に対して、来訪者数の実績は11,226千人であった。平成22年度比で886千人の増加であるが、東日本大震災の影響によりイベント中止等の影響があったものの、社寺仏閣や関連施設において、親鸞・法然大遠忌のイベントと連携した取り組み等の展開によるものと評価している。今後の方向性としては、本市は全国でも有数の観光資源が集積していることから、アクションプランに基づき、市民が観光の語り部として来訪者をもてなす「観光交流市民力」育成事業、また、「地域魅力連携力」発展事業として、「戦国」をテーマとした戦国大津物語事業の実施により全国に情報発信し誘客を図る。また、旧竹林院の改修を図り、地域の活性化を目指していく。これらの事業展開を通じて、平成28年度までに来訪者の目標値である14,000千人に向けて施策の充実を図る。

平成 24 年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
基本政策	活力と魅力に満ちたまちにします

施策	来訪者が行き交うまちづくり
主管部	産業観光部
外部評価結果	
施策の目標の達成度 【Check】 ・「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業調書」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている B：計画通り前進している <input checked="" type="radio"/> C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
	<コメント> ・成果指標「観光入込客数」が目標を達成できていない状況、観光ボランティアも2団体に留まっている状況などを勘案し、Cと判断した。
課題認識 【Check】 ・「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業調書」の課題などを含め、総合的に評価	A：課題が明確になっている <input checked="" type="radio"/> B：課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
	<コメント> ・「観光入込客数」に関して、指標の定義（数値の取り方）、目標値の設定、月次目標管理を行っていないなどの点について改善の余地がある。 ・大津市は、歴史的資源に加え、びわ湖という観光資源を有しているが、これらを活かす観光戦略が不足している。軸となる観光戦略に基づいて個別の事業展開することが必要である。 以上から、Bと判断した。
今後の方向性 【Action】 ・「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業調書」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 現状維持 縮小 <input checked="" type="radio"/> 見直し
	<コメント> ・大津市にとって観光は重要な施策であり、一層の充実が必要である。このためには、軸となる戦略が重要となる。客観的なデータ、観光産業の実態などを研究した上で、観光資源や地勢的、交通的な特性を踏まえた観光戦略を立案することを提案する。 ・「見直し」と評価したが、重要な施策であり、見直した上で拡充してもらいたい。

施策 25 中心市街地に活力のあるまちづくり

所管部	都市計画部		主管課	都市再生課
施策名	25	中心市街地に活力のあるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	人の集まる交通ターミナルや都市機能の集積地は、市民生活ににぎわいや活力を与えるだけでなく、そのまちの「顔」として都市のイメージを形づくる役割も担っている。
施策目標	こうしたことから、本市においても中心市街地を明確に位置づけ、都市機能の充実や適正な都市基盤整備を進め、中心市街地の活力再生を目指す。
施策内容	中心市街地活性化基本計画の策定 中心市街地ストックの活用 にぎわい拠点の整備と充実 中心市街地商業の活性化 大津駅西第一土地区画整理事業の推進 準工業地域における特別用途地区の指定

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	中心市街地における休日の歩行者、自転車通行量	人	目標	10,326	11,118	11,910	12,700
			実績	8,720	9,572	8,903	-
2	琵琶湖観光客入込数	万人/年	目標	144.28	149.52	154.76	160
			実績	148.3	159.1	151.1	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.29	2.86	57
重要度	3.84	3.76	24

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.74	3.01	57
重要度	3.56	3.78	41

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成23年度	平成24年度
総続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
6	0	0	0	6	296,439	2	624,453	920,892	1,783,344

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	本目標値は、中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受ける段階で協議したものである。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	計画着手後4年目となり、歩行者通行量は目標に及ばないものの、琵琶湖観光客入込数については目標をほぼ達成している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	大津の顔であり、本市の中心である中心市街地を、活力と魅力に満ちた街とするために必要不可欠なものである。
	市民意向	4点(高い)	計画の策定段階から、市民や団体が参画する中心市街地活性化協議会などの意見を反映し、その後各委員会の意見を聴取しつつ計画自体を修正しながら実施している。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	市民・事業者・行政の三者協働で取り組む事業が多い中、基本計画に基づき各事業を実施している。成果指標のうち、観光客入込数には反映されている。
合計	A	17点	国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、市民・事業者・行政の三者協働で着実に事業を実施している。事業成果は数値指標にも反映されはじめ、地域住民の関心も高まってきている。
方向性	現状維持	何を	大津市中心市街地活性化基本計画に基づき、計画掲載各事業を
		いつまでに	平成24年度末までに
		どのような状態にするか	引き続き、市民・事業者・行政の三者協働で実施していき、中心市街地に暮らす市民が誇りを感じ、他所で暮らす人にとっては魅力にあふれ、訪れてみたい、暮らしてみたいと思う活力豊かなまちを創る。

<7. 主管部局コメント>

<p>今年度の5月に実施された「大津市のまちづくりに関する市民意識調査」の結果より、市民意識調査の満足度については、昨年に引き続き最下位で、当該として実施している施策配下の各事務事業については、一定厳しい評価結果となっていることについては謙虚に受け入れていかなければならない。</p> <p>しかしながら、一方で、市民意識調査の重要度では前回の41位から24位となっており、「市民の関心が特に高い施策」であるとも位置づけられる。このことから、地域住民についても中心市街地の活性化への関心が高まっているといえる。今後、現状実施している施策について、改めて実施方法や経費面などの点から、見直しが必要などころは見直し、中心市街地活性化計画の最終年となる今年度について、これまでの計画の成果や効果、未着手事業の検証と精査を地域住民や関係団体と行い、次のステップとなる2期計画を策定し、住む人、訪れる人にとって、魅力ある豊かなまちの再生を目指して事業を進めることが適当であると考え。</p>
--

平成 24 年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
基本政策	活力と魅力に満ちたまちにします

施策	中心市街地に活力のあるまちづくり
主管部	都市計画部
外部評価結果	
施策の目標の達成度 【Check】 ・「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業調書」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている B：計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
	<コメント> ・「琵琶湖観光客入込数」はほぼ目標を達成できているが、「中心市街地における休日の歩行者、自転車通行量」については目標を下回っており、Cと判断した。
課題認識 【Check】 ・「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業調書」の課題などを含め、総合的に評価	A：課題が明確になっている B：課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
	<コメント> ・まちづくりは、そこに住まう市民や事業者など主体的な取組みが必要であり、市は主体的な責任を負っていないといえるが、地元をまとめることができなかつた点については責任があると言える。 ・中心市街地活性化の目的が、観光振興であるのか、商業環境の充実であるのかなど狙いを明確にし、地権者や事業者などとの共通認識を醸成することが必要である。また、いずれにしてもターゲット顧客を明確にするなど、戦略的な取組みが必要であると考えます。 以上から、Cと判断した。
今後の方向性 【Action】 ・「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業調書」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 現状維持 縮小 見直し
	<コメント> ・大津市の中心を再生する必要性はあると考えるが、成果を明確に示すなど説明責任を果たすことが不可欠である。 ・大津市は多極的な市街地がある中で、地区ごとの位置付けが難しい。また、京阪沿線などの広域的な視点を踏まえた上で商店構成を考える必要があるなど、難しい課題がある。課題が難しいだけに、中心市街地の活性化については、市の果たすべき役割が大きいと考える。 ・上記で指摘した課題を踏まえ、現状の規模で取り組んでもらいたい。

施策 41 みんなに優しいまちづくり

所管部	建設部		主管課	交通・建設監理課
施策名	41	みんなに優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	子どもやお年寄り、障害のある人など、すべての市民が不自由を感じることなく日常生活を営み、社会に参加していくためには、すべての人が快適に活動できる環境づくりが必要である。
施策目標	公共施設や人の集まる民間施設、交通の拠点施設などにユニバーサルデザインを導入し、だれもが快適に利用することのできる、すべての市民に優しいまちを目指す。
施策内容	駅のバリアフリー化の推進 交通バリアフリー化の推進 人に優しい道づくりの推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	駅(京阪電車)のバリアフリー化の割合	%	目標	62.5	66.7	70.8	75
			実績	62.5	62.5	62.5	-
2	低床バス導入率	%	目標	29.6	30	30.4	30.9
			実績	31	32.4	39.7	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.81	2.86	41
重要度	4.1	3.76	11

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.88	3.01	50
重要度	3.96	3.78	21

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成23年度	平成24年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
3	0	0	0	3	79,474	0	0	79,474	33,639	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	国が定めている「移動等円滑化に関する基本方針」に沿った数値目標であり、市としても国の方針に基づくことは最も適切である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	低床バスは、バス事業者の積極的な導入により、目標率が達成できているが、駅のバリアフリー化は進んでいない。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	施策の目標を実現するためには重要な事業である。
	市民意向	2点(あまり高くない)	誰もが快適に利用できる民間施設や交通拠点の整備に対するニーズは高く、この施策は率先垂範的に進められ、市民の要請に応えているが、未整備駅の実現が進んでいない。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	すべての市民が不自由を感じることなく、自立した日常生活や社会生活を営むうえで、道路環境や公共交通の利用環境を整える取組みはさらに充実していく必要がある。
合計	A	16点	みんなに優しいまちづくりの推進には、様々な資本投資が必要となるため、国・県等の制度的あるいは財政的支援が必要である。国の定める整備基準や補助制度の拡充等を求めながら、引き続き、着実に計画を進める。
方向性	現状維持	何を	ノンステップバスの導入率を高め、鉄道施設や歩道のバリアフリー化を推進する
		いつまでに	平成32年度までに
		どのような状態にするか	国・県の財政的支援を活用しながら、移動等円滑化に関する基本方針に沿ったバリアフリー化整備を進め、あらゆる市民の社会参加につながる移動しやすいまちづくりの実現を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>あらゆる市民にとって、何の制約も感じることなく、自らの意思で移動できる社会づくりを進めるにあたり、本市は移動等円滑化に関する基本方針に沿って、鉄道駅や道路のバリアフリー化の推進に加え、路線バスの低床化を促進している。</p> <p>このうち、鉄道駅のバリアフリー化整備と路線バスの低床化については、鉄道及びバス事業者が事業実施主体となるため、実施の主体的判断が各事業者委ねられることに加え、駅のバリアフリー化にあたっては整備基準があり、乗降客が少ない駅については整備に向けた検討を進めにくくさせる要因となっていたが、平成23年3月において、基本方針によるバリアフリー化の整備基準や乗合バスの低床化の目標が見直されたところである。</p> <p>現在のところ、本市におけるバリアフリー化未整備駅のうち、京阪駅については駅そのものの形態や周辺に適切な整備用地がないことなど、物理的な課題が解消できず進んでいない状況である。また、JR湖西線蓬萊駅以北の5駅については、見直された後の新たな基準も満たしておらず、今後は鉄道事業者との整備実現に向けた独自の協議に臨むなどして、積極的に取り組む考えである。乗合バスへの低床バス導入については、引き続き市独自の導入助成制度を存続して、バス事業者による積極的な導入を支援していくことに加え、利用者離れが進む路線バスにおける低床バス導入が利用環境の改善につながるについて、市としてもPRを行い、利用者の意識転換の促進にも努めていく考えである。</p> <p>本市は、駅施設及び乗合バスのバリアフリー化への支援を引き続き行うとともに、駅及びバス停留所に加え、主要な公共施設・商業施設・医療機関へ通じる道路のバリアフリー化の取組みへの手も緩めることなく、あらゆるひとに優しいまちづくりの実現を目指すものである。</p>
--

平成 24 年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
基本政策	快適で利便性の高いまちにします

施策	みんなに優しいまちづくり
主管部	建設部
外部評価結果	
施策の目標の達成度 【Check】 ・「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業調書」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている B：計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
	<コメント> ・「低床バス導入率」は目標を上回っているが、「駅（京阪電車）のバリアフリー化の割合」については平成 21 年度から変化がなく、目標を下回っている。また、市民満足度も総合順位が 41 位と低い状況であり、C と判断した。
課題認識 【Check】 ・「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業調書」の課題などを含め、総合的に評価	A：課題が明確になっている B：課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
	<コメント> ・当該施策は、「みんなに優しいまちづくり」であり、駅のバリアフリー化や低床バスの導入だけではなく、市民が優しいまちであることを実感できるようにする取り組みが必要である。例えば、駅へのエレベーターやスロープの設置後のフォローアップや、公共交通ネットワークなど公共交通施策との連携、公共施設や民間施設のバリアフリー化の推進などの取り組みが必要であると考えます。 以上から B と判断した。
今後の方向性 【Action】 ・「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業調書」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 現状維持 縮小 見直し
	<コメント> ・課題認識でコメントした課題を踏まえつつ、現状の規模で取り組んでもらいたい。

施策 51 地球環境に優しいまちづくり

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	51	地球環境に優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	温暖化を始めとする地球規模での環境問題の解決には、あらゆる主体の取組が求められ、市民の関心も高まっており、早急な取組が求められている。また、大気汚染、水質汚濁、騒音問題などの都市生活型公害や、有害物質が健康に及ぼす影響などの問題もみられる。
施策目標	個人や地域でできる身近な取り組みを進め、美しい琵琶湖や緑の山々など、豊かな自然を次世代の市民に引き継ぐため、地球環境に優しいまちづくりを推進する。
施策内容	「アジェンダ21おおつ」の推進 / 環境パートナーシップの推進 / 事業者の環境配慮と社会貢献の促進 / 環境監視の強化・充実 / 規制強化の検討 / 地下水の保全対策の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	太陽光発電施設設置に伴う二酸化炭素削減量	t-CO2	目標	2,494	2,681	2,888	3,086
			実績	2,813	3,559	4,758	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.81	2.86	39
重要度	3.95	3.76	20

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	3.01	39
重要度	4.16	3.78	7

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成23年度	平成24年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
5	1	0	0	6	145,896	1	4,093	149,989	174,313	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	市民の地球環境保全への関心の高まりと、国、県、市の支援施策が相まって、太陽光発電施設設置が大きく進んでおり、この取り組みを反映する適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	市民の太陽光発電施設設置が進み、目標値を達成した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	環境負荷の低減を図るための取り組みとして、重要な施策である。また、当該施策には環境監視・規制の強化も位置づけられており、併せて推進することが必要である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査において重要度の評価は高く、環境問題市民意識調査においても8割の人が地球環境問題が深刻であると考えており、生活環境保全を求める意見も多い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	「おおつ環境フォーラム」との協働による地球環境保全の取り組みを行っているが、市民に分かりやすい具体的な行動提案を行うなど、一層の活動展開が求められている。
合計	A	19点	市民の住宅用太陽光発電施設設置の支援を行い、「おおつ環境フォーラム」と連携し地球環境保全の取り組みを推進してきた。計画の改定を期に、市民全体に対する具体的な提案と目に見える活動の推進が求められる。
方向性	現状維持	何を	『アジェンダ21おおつ』に掲げた取り組み
		いつまでに	平成32年
		どのような状態にするか	市民の高い関心に応えるため、引き続き再生可能エネルギー活用に向けた取り組みを進めるとともに、「おおつ環境フォーラム」と連携して具体的なライフスタイルの提案を行う。また引き続き生活環境の保全を推進する。

<7. 主管部局コメント>

<p>一次評価の総合評価は、Aランクで、「アジェンダ21おおつ(第1次)」に基づき市民の住宅用太陽光発電施設の設置の支援や省エネルギーの啓発事業を実施するとともに、「おおつ環境フォーラム」と連携し、地球環境保全の取り組みを推進してきた。</p> <p>地球環境については市民の関心が高まるなか、国においては、京都議定書目標達成計画等に基づき、新エネルギーの利用促進が図られるなど、取り組みが加速しており、本市では「アジェンダ21おおつ(第2次)」に基づく取り組みを平成23年度より開始している。</p> <p>今後の方向性は、「アジェンダ21おおつ(第2次)」に基づき、引き続き太陽光発電施設設置等の支援を行うなど、環境負荷の少ないエネルギー利用、低炭素型のまちづくり、循環型社会の形成を進めていく。</p> <p>このためには、全ての主体の参加と協働が必要となることから、市の取り組みに加え、協働組織である「おおつ環境フォーラム」の活動支援や「環境保全協定締結事業所」と連携した取り組みを推進していく。また、引き続き生活環境の保全の推進について、今後とも現状を維持していく。</p>
--

平成 24 年度 大津市行政評価外部評価シート

基本方針	次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る
基本政策	資源を大切にすまちにします

施策	地球環境に優しいまちづくり
主管部	環境部

外部評価結果

施策の目標の達成度 【Check】 ・「施策評価結果シート」の成果指標、「重点事業調書」の成果指標、事業成果などを含め、総合的に評価	A：予定以上の成果があがっている (B) 計画通り前進している C：計画より遅れている D：成果がほとんどあがっていない
	<コメント> ・成果指標である「太陽光発電施設設置に伴う二酸化炭素削減量」が目標を達成していることから、Bと判断した。 ・大津市の現状の排出量や目標値などについて、他自治体と比較することで、市民の理解が進むと考える。わかりやすい情報発信が望まれる。 ・施策を示す指標が、太陽光に関する1つしかなく、地球環境に優しいまちづくりを表せるその他の指標についても検討してもらいたい。
課題認識 【Check】 ・「施策評価結果シート」の主管部コメント、「重点事業調書」の課題などを含め、総合的に評価	A：課題が明確になっている (B) 課題にもれがある C：課題認識が不十分 D：課題認識ができていない
	<コメント> ・環境に関心の高い市民だけではなく、広く市民や事業者が行動していくように、市は地球環境保全を訴えかける必要がある。 ・国、県、市の役割分担の考え方を整理するとともに、市としての地球環境保全に対する考え方を明確にして行くことが必要である。また、市の考え方を他の部局に伝え、協力体制を整え、市が一体となって地球環境問題に対応していくことが必要である。 以上から、Bと判断した。
今後の方向性 【Action】 ・「施策評価結果シート」の方向性、主管部コメント、「重点事業調書」の今後の方向性などを含め、総合的に評価	拡充 (現状維持) 縮小 見直し
	<コメント> ・現在取り組まれていることは成果を上げており、評価できるが、様々なステイクホルダーがいる中で、市がどのようにリードしていくのかを明確にし、取り組んでもらいたい。

4. 課題と提案

(1) 平成 24 年度外部評価（試行）から得られた課題

今年度は、平成 23 年度と評価方法を変えて外部評価の試行を行った。平成 23 年度の評価方法と比較しつつ、今年度の試行で得られた課題を整理する。

1) 時間配分について

- ・評価の時間配分であるが、今年度は、予定では 1 施策 60 分で評価を行い、担当部署からの説明 10 分、質疑 30 分、協議 15 分、調整 5 分となっていた。しかしながら、実際には、質疑時間が長くなる場合が多く、評価に関する意見調整時間を十分に取ることができなかった。
- ・今後に向けては、評価に関する協議時間を確保することが課題である。

2) 外部評価委員会の評価項目について

- ・平成 23 年度は、内部評価と同じ項目で評価したため、評価項目が多く、時間内での評価が難しい状況であった。この点を踏まえ、今年度の外部評価は、評価項目を「施策の目標の達成度」「課題認識」「今後の方向性」の 3 つに絞ったため、評価をスムーズに進めることができた。評価項目としては、今年度の評価項目の方が良いと考える。ただし、先に述べたが、評価に関する協議時間はもう少し確保することが必要である。
- ・各評価項目の選択肢についてであるが、「課題認識」について改善の余地がある。具体的には、「課題にもれがある」「課題認識が不十分」の区別が難しかった。
- ・今後に向けては、「課題認識」の選択肢の改善が課題である。また、施策評価結果シートに、担当部署の考える課題認識を明記する欄を設置することを提案する。

3) 施策評価結果シートについて

- ・現在の調書では、担当部署の考える課題を明記する欄がないため、課題認識が曖昧になることが懸念される。今後の展開を検討する上で、課題認識は不可欠であり、施策評価結果シートに「課題」欄を追加することが望まれる。なお、「課題」欄を追加することが難しい場合でも、記入マニュアル等で「主幹部局コメント」欄に課題を明記するよう、周知することが必要である。
- ・「市民意向」の評価基準についてであるが、現在は「重要度」のみの視点で評価していると考えられる。市民意識調査は、「満足度」「重要度」を把握しており、本来は満足度と重要度を勘案して評価すべきである。適切な基準に基づいた評価が行われるよう、調書の工夫やマニュアルの改善などが課題である。例えば、項目名を「市民意向（満足度、重要度）」と見直すことが考えられる。

4) 外部評価委員の人選について

- ・今年度の評価委員は、学識経験者 2 人、各種団体 2 人、公募委員 2 人の計 6 人体制で評価を行ったが、施策レベルの評価は、個別の事業を評価するものではないため、難しい評価

であることが見えてきた。

- ・外部評価委員の人選については、今年度の委員（学識経験者、各種団体、公募委員）の構成に、評価対象となる分野の専門家を加えることを検討されるべきである。
- ・なお、施策の外部評価は、今後の方針を提言するものであり、市民感覚、市民意向を踏まえた評価も重要となる。

5) 成果指標について

- ・昨年度評価でも認識されたが、実行計画に示されている指標に問題がある場合がある。現在、目標管理を行いにくい指標が設定されているものが見受けられるため、市民への分かりやすさや目標の達成度を的確に把握できるアウトカム指標の設定が望まれる。次期実行計画の策定にあたっては、より適切な指標を設定することが課題である。
- ・指標の設定に当たっては、主に大津市で検討すべきであると考えているが、専門的見地からチェックすることができる機会を設けることが理想的であると考えている。例えば、外部評価委員会において、次期実行計画の立案の際に指標のチェックを行うことなどが考えられる。

6) 内部評価の充実について

- ・担当部署による一次評価に加え、チェック機能を担う専門組織を設置するなど、内部評価の充実が望まれる。

7) 一次評価の得点について

- ・施策評価結果シートの一次評価の「合計」の評価基準であるが、16 点以上が A 評価となるのは、基準が甘いと考えている。評価基準について再検討し、適切な基準とすることが必要である。

8) 事前質問について

- ・今年度、新たに事前質問を導入したが、議論をより深く、効率的に行うという点で、一定の効果があったと考えられる。

9) 説明者について

- ・施策評価について、部局長が所属を超えて説明されたことについては、施策の理解という点からも、運営方法として適切であったと考えられる。

10) 評価結果のフィードバックについて

- ・今年度の外部評価結果を踏まえ、平成 25 年 4 月からどのように施策展開を図っていくのかについて、評価結果の反映方針をフィードバックしてもらいたい。また、今年度は試行であるが、本格運用に際しても、評価結果の反映をフィードバックする仕組みの確立が必要である。

(2) 今後の外部評価のあり方について

平成 23 年度及び今年度の試行を踏まえ、今後の外部評価のあり方について次のように提案する。

1) 外部評価の機能について

- ・今後の外部評価のあり方については、大津市が外部評価に求める機能により、その実施時期や体制が変化してくると考える。施策レベルの外部評価は、次の 2 つの機能が考えられる。今回の提言を踏まえ、大津市として外部評価に求める機能を明確にして行くことが必要である。
- ・なお、いずれにしても、外部評価委員会の役割を明確化する必要があると考える。市政は、二元代表制に基づいて運用されており、基本的には議会がチェック機能を果たされていることを踏まえた上で、外部評価委員会が果たす役割は何であるのかについて明確にして行くことが必要である。

<表 外部評価の機能と評価方法>

	機能①： 総合計画（実行計画）の検証	機能②： 施策評価の検証
評価のねらい	・総合計画の実行計画の施策の進捗状況や課題、今後の展開に向けた提言	・毎年度、大津市で実施する施策評価の内部評価を外部の目で検証
評価時期	・実行計画の全施策を 1 年間で評価（次期計画策定時） ・次期計画に反映できる時期に評価を実施すべきであることから、具体的には、第 3 期実行計画の評価を行う場合は平成 27 年に評価を行い、その結果を踏まえ平成 28 年度に次の計画を立案することが考えられる。	・3～4 年を 1 サイクルとし、全施策を評価 ・具体的には、第 3 期実行計画の評価を行う場合には、全施策を 3 期に分けて H26 年、H27 年、H28 年に評価することが考えられる。 ・各年度の評価対象は、分野のバランスを取りながら抽出する。
評価方法	・（平成 24 年度試行方法） 進捗確認⇒課題認識⇒対応方策のプロセスを明確にした評価方法	・（平成 23 年度試行方法） 内部評価（1 次評価）と同じ項目について評価
体制	・評価対象が増えるため、分科会を設置し、評価	・評価対象が少ないため、今年度と同様の体制で評価

【参考：機能①に基づく第 3 期実行計画（平成 25 年度～平成 28 年度）の評価イメージ】

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	第 3 期実行計画の計画期間					
			次期計画の検討期間		次期計画→	
			評価	↑		

次期計画へ反映

※機能①における評価対象期間についての補足

- ・機能①で評価する場合、平成 25 年度、26 年度の 2 年間の取り組み結果を平成 27 年度に評価することになるが、2 年間という期間は短いとも考えられるので、前計画の成果等を参考にするなど検討されたい。

2) 施策名称について

- ・平成 23 年度も指摘したが、施策名称と取組内容が一致していない施策が見受けられた。施策名称は、施策に関する市民の理解を促進する役割を持つとともに、評価の重要な視点になるものであることに留意した名称を設定することが必要である。今後新たな計画を策定するにあたっては、施策名称について、上記の点を踏まえたより適切な名称となるような検討をお願いしたい。また、目標となる指標についても先ほど述べた点を踏まえ適切な指標となるよう合わせて検討をお願いしたい。

資料編

平成24年度大津市行政評価外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市が実施する施策及び事務事業に係る行政評価（以下「行政評価」という。）の客観性及び信頼性を確保するため、行政外部の視点からの評価（以下「外部評価」という。）を実施することを目的として、大津市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 行政評価の外部評価の実施に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市長が行う委員の公募に応募した者
- (3) その他市長が適当と認める者

3 前項第2号の規定にかかわらず、公募をしても応募者がなかったとき、又は適任者がなかったときは、公募によらず、市民のうちから委員を委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から平成24年11月29日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、政策調整部企画調整課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年6月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年11月29日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成24年8月31日から施行する。

大津市総合計画における政策体系の一覧

基本方針番号	基本方針名称	基本政策番号	基本政策名称	施策番号	施策名称
1	次代を支える「ひとのつながり」を創る	1	子どもの笑顔が輝くまちにします	1	次世代をはぐくむまちづくり
				2	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり
				3	子どもを大切にすまちづくり
				4	子どもを伸ばすまちづくり
		2	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	5	災害に強いまちづくり
				6	犯罪の少ないまちづくり
				7	頼りになるまちづくり
				8	交通安全のまちづくり
				9	消費者を守るまちづくり
		3	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします	10	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
				11	障害者を支えるまちづくり
				12	いつまでも健康に暮らせるまちづくり
				13	食育のまちづくり
				14	医療の充実したまちづくり
				15	生活の安心を支えるまちづくり
				16	安らぎのまちづくり
		4	互いを認め、支え合うまちにします	17	市民活動の盛んなまちづくり
				18	地域で支え合うまちづくり
				19	人権を尊重するまちづくり
				20	平和を願うまちづくり
				21	男女共同参画のまちづくり
				22	多様な文化が共生するまちづくり
				23	団塊世代が活躍するまちづくり
2	次代を担う「まちのにぎわい」を創る	1	活力と魅力に満ちたまちにします	24	来訪者が行き交うまちづくり
				25	中心市街地に活力のあるまちづくり
				26	商工業が盛んなまちづくり
				27	農林水産業をはぐくむまちづくり
		2	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします	28	大学を生かしたまちづくり
				29	古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり
				30	市民文化の香り豊かなまちづくり
				31	歴史や伝統に触れるまちづくり
				32	文化財を大切にすまちづくり
		3	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします	33	生涯学習の活発なまちづくり
				34	社会教育の充実したまちづくり
				35	生涯スポーツの盛んなまちづくり
				36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり
				37	青少年が健全に育つまちづくり
		4	快適で利便性の高いまちにします	38	個性的でコンパクトなまちづくり
				39	地域交通網が整ったまちづくり
40	広域交通網が充実したまちづくり				
41	みんなに優しいまちづくり				
42	市街地が美しいまちづくり				
43	住環境の整ったまちづくり				
44	安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり				
3	次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る	1	自然を守るまちにします	45	琵琶湖を大切にすまちづくり
				46	水環境に優しいまちづくり
				47	田園や森林を守り育てるまちづくり
		2	水と緑の癒しのあるまちにします	48	豊かな水や緑に触れるまちづくり
				49	緑の中で豊かに暮らすまちづくり
				50	憩いの空間あふれるまちづくり
		3	資源を大切にすまちにします	51	地球環境に優しいまちづくり
				52	資源を有効に利用すまちづくり
				53	ごみを適切に処理すまちづくり
				54	環境教育の充実したまちづくり
4	自然に学び、自然を楽しむまちにします	55	環境情報が行き交うまちづくり		
		56	協働の仕組みづくり		
		57	効率的で開かれた行政運営		
4	まちづくりの姿勢	1	三者協働		
		2	自立する都市経営		

平成 24 年度外部評価対象施策